

令和 7 年

SDGs 推進・行財政改革特別委員会会議録

と き 令和 7 年 8 月 2 6 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会SDGs推進・行財政改革特別委員会

日 時 令和7年8月26日(火) 午後1時00分～午後3時15分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長	松永よしひろ	副委員長	こんの孝子
	委員	まつざわ和昌	委員	こしば新
	委員	筒井ようすけ	委員	山本やすゆき
	委員	あくつ広王	委員	新妻さえ子
	委員	安藤たい作		

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	横田デジタル推進課長	西澤DX戦略担当課長
	宮澤税務課長	

○午後 1 時 0 0 分開会

○松永委員長

ただいまから、SDGs 推進・行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連して、デジタル推進課長、DX 戦略担当課長および税務課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 特定事件調査

行財政に関すること

○松永委員長

それでは、予定表 1 の特定事件調査を議題に供します。

本日は行財政に関することのうち、DX およびふるさと納税についての調査を行います、初めに DX から調査を行います。

まずは DX について理事者よりご説明をいただき、その後に委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただきまして、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○西澤 DX 戦略担当課長

それでは、私からは、行財政に関することのうち行政のデジタル化に関することについてご報告いたします。前半は私から、後半はデジタル推進課長から説明いたします。

まず資料の 2 ページをご覧ください。

こちらは令和 7 年度に改訂された DX 推進基本方針のサマリーの資料になっております。品川区では基本構想の将来像の実現に向け、令和 7 年度に DX 推進基本方針を改訂し、サービス、地域、シゴト（行政）の 3 つの DX を軸に 11 の重点施策を推進しております。

これらの重点施策について、順番に令和 7 年度の進捗状況と今後の計画について説明していきます。

資料 3 ページをご覧ください。

まずオンライン申請の拡充と利便性向上についてになります。電子申請件数は、令和 6 年度の 7 万 8,011 件から令和 7 年 7 月末時点で 4 万 9,733 件と、これを年換算すると 1.5 倍程度の申請を年で見込んでおります。

特に今年やったものでいいますと、お米支援プロジェクトでは 1 万 3,202 件、朝の居場所利用申請では 133 件の区民ニーズの高い子育て関連申請の電子化を重点的に進めたことが、申請数が増加した要因と考えております。

今後はベビーシッター利用助成やすまいるスクール申請と、さらなる利便性向上を図っていききたいと考えております。

続きまして、資料 4 ページをご覧ください。

窓口 DX の推進になります。手続きチェックシートを令和 7 年度から本庁舎 3 階の戸籍住民課で提供を開始しておりまして、区の公式ホームページにも掲載しております。転入・転居時の必要手続と持参する書類などを事前に整理・確認できるようにしております。

次に、資料 5 ページをご覧ください。

誰ひとり取り残さないデジタル活用の推進になります。高齢者スマホ教室の参加者数は増加傾向にありまして、昨年度から東京都障害者向けスマートフォン利用普及啓発事業とも連携し、視覚障害者向け・聴覚障害者向け教室も開催しております。

資料6 ページをご覧ください。

続いて住民参加型デジタルプラットフォームを活用した区政推進になります。

区民の広聴に対する新たな取組として、区民参加型デジタルプラットフォームを9月から開始いたします。第1弾のテーマは、しながわ防災区民憲章を実施する予定です。従来のパブリックコメントを超えたより双方向性の高い区民参加を実現してまいります。

資料7 ページをご覧ください。

データ活用による地域課題解決の推進についてです。現在、T o k y o D a t a P l a t f o r m (TDPF)に138件のデータを登録し、標準オープンデータセット成立は71%の向上を目指しております。今後は所管部署に働きかけながらデータの掲載件数を増やしていく計画です。

○横田デジタル推進課長

資料8 ページをご覧ください。

AIや生成AIの利活用の推進についてです。

生成AI利用は前年同期比約3倍に達し、文書作成時間の短縮に貢献しております。

教職員向けの生成AIセミナーも企画し、普及活動も積極的に実施しております。

AIチャットボットも前年同期比3.1倍の利用があり、職員負担の大幅軽減を実現いたしました。

9月からは防災AIチャットボットも開始予定でございます。

資料9 ページをご覧ください。

デジタルツールを活用した業務改善についてです。

職員の業務改善支援としてDX相談窓口を設置し、26件の相談に対応いたしました。解決策として、k i n t o n eやRPA導入など、デジタルツールを活用した業務効率化につなげております。

資料10 ページをご覧ください。

システム標準化になります。

今年度は主に年末年始にかけて、11業務が稼働予定になります。

令和8年度までに稼働できない特定移行支援システムが3システムございますが、区民、業務、補助金への影響はございません。

資料11 ページ目をご覧ください。

情報セキュリティ水準の維持・向上になります。

DXの推進も情報セキュリティあつてのものです。そのため、各種研修、説明会などにより、情報セキュリティABC、当たり前のことをばかにしないでちゃんとやるを徹底しております。

資料12 ページをご覧ください。

DX人材の育成についてです。

職員のDXスキル向上として、実際の業務課題を題材とした実践型の研修により、DX推進と人材育成を同時に実現する企画を推進しております。

年度末にDXawardを予定しており、庁内での成果を共有する機会を計画しております。

続いて、資料13 ページをご覧ください。

最後にEBPMの推進でございます。

データアナリストとの協業により、区保有データとオープンデータを掛け合わせた高度な政策分析を実施し、従来の経験則から客観的データに基づく政策立案への展開を図っております。

B I ツールの活用やアンケート分析によりまして、政策判断の根拠となるデータを効率的に作成し、意思決定の迅速化と精度向上を実現してまいります。

以上が、令和7年度しながわD X推進の主な取組についてでございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

かなり多岐にわたるので、幾つか質問をさせていただきます。

資料のページの順番でいききたいと思います。

まず5ページです。やはり高齢者の方からスマホ教室をもっと受けたいという声がありまして、実際に参加人数も増えていると資料にもあります。身近なところ、地域でやりたいという話があって、シルバーセンターやゆうゆうプラザで、ぜひW i - F i を使えるようにしてほしいという要望が届いています。状況というか、実際にどれぐらいついているのかが分かったら教えていただきたいということが1つです。

資料に通信キャリアに委託し、ショップでスマホ教室などを実施とありますけれども、こちらの実績が載っていないので、大体どれぐらいやっているのか教えていただきたいのが5ページです。

まとめて、6ページです。デジタルプラットフォームはすごくいい試みだと思うので、ぜひ広げてほしいと思うのですが、プロポーザルにより選定された運用事業者はどちらになるのかを伺いたい。

2番のところで、令和8年度中に別テーマの実施を並行して検討中とあります。今後の展開なのですが、1年に1個ぐらいのテーマがベースになるのでしょうか。

もう1つは7ページです。データ活用による地域課題解決の推進というところで、138件を品川区からT D P F にデータ登録しているということです。これは登録することで、結局、何を目標しているのかを教えてください。

○横田デジタル推進課長

私からは、シルバーセンター、ゆうゆうプラザのW i - F i の設置状況になります。現在、東品川、大崎、平塚橋、平塚、北品川のゆうゆうプラザ、計5か所に設置しております。シルバーセンターがゆうゆうプラザに移るタイミングで、W i - F i を設置しているところでございます。

国と連携した通信キャリアのスマホ教室の実績でございます。これは国がやっています、問合せをしたのですが、実績を確認できませんで、現時点は不明ということになります。

○西澤D X戦略担当課長

私からは住民参加型デジタルプラットフォームについてのプロポーザルの結果についてお伝えしたいと思います。

プラットフォームは、D e c i d i m (デシディム) というC o d e f o r J a p a n という団体がつくっているものになります。こちらは投稿、コメント、「いいね」機能などというところになります。誰かがコメントしたものに対して、「いいね」を押すといった機能があって、そのようなところが評価されて、区民同士の対話も促進されるだろうということで、D e c i d i m (デシディム) が選ばれました。

テーマについては、まずは防災コミュニケーションからスタートさせまして、年に2回を目標としております。今回は防災コミュニケーションになりました。

もう1つのテーマは、これから検討というところです。プラットフォームも決まったので、それに合わせて、これから検討していくことになっております。

続きまして、7ページ目のデータ活用に関する地域課題解決の推進になります。やはりオープンデータの活用は、区民の活用もそうなのですが、業者の活用もありまして、例えば公園がどこにあるかといったことから、どのようなところに商店を建てたらいいかなどといったことにも使えるので、区民だけではなくて、事業者も使えることになっております。そのようなところを東京都が中心になって推進をしております。

○安藤委員

まずスマホ教室です。どこもすぐゆうゆうプラザになるというわけではないので、やはり現状のシルバーセンターにW i - F i。デジタルデバイドの対策という点では重要な事業だと私は思っていますので、ぜひ順次作っていただきたい。ゆうゆうプラザになるのを待つことなく、そのようなことができるように、W i - F iの整備をお願いしたいと思っております。これは意見です。

デジタルプラットフォームですが、やりながらというところは結構あると思うのですが、やはり説明の中でもパブリックコメントを超えた双方向性があるということでもおっしゃっていただきましたので、使いようによっては、住民の声を反映させることにも非常に使えるツールになり得ると思いますので、ぜひ運用して、改善しながら進めていっていただきたいと思います。

8ページです。教職員向けの生成A I活用研修なのですが、区としては、どのような観点で、どのような研修をしているのかをお伺いしたい。

実際に教育現場では子どもたちが生成A Iを使うという場面は出ているのかをお伺いしたい。これが8ページです。

10ページに行きます。システム標準化なのですが、標準化するのにかなりお金がかかってしまっているということが議会での議論になっています。国策で無理やり押しつけられているのに、費用負担を自治体がかぶるということになっては、とんでもないことだと思っていますが、標準化経費の品川区の負担はどれぐらいになっているのか。標準化するのにかかる経費が100とすると、どれぐらいを国が持ってくれて、品川区はどれぐらいの持ち出しをしなくてはいけないのかという割合、金額などといったことをお伺いしたいと思います。

システム標準化では、カスタマイズは全然できないのでしょうか。そこら辺を伺いたいと思います。

○西澤DX戦略担当課長

まずA Iの研修についてです。教職員向けのA I研修については、まず昨日と今日で実施しております。実際、学校の先生に来ていただいて、庁内で実施しております。

内容としましては、教育のカリキュラムにどう適用するかということではなくて、学校の校務などにどう使えるかといったところを基本的には題材にしております。要はお知らせ、スケジュールなどを保護者の方などに説明するとき、資料にするとき、文書を作成するときに、やはり生成A Iの活用は効率化に結構効果があるので、そこをまずやっているところです。

学校教育にどうするかということは、文科省の指導などもありますので、区としては、まずそのような業務の効率化を進めていくということになっております。

またセキュリティとして気をつけなければいけないことも、教育の内容としては入れています。

○横田デジタル推進課長

私からはシルバーセンターのW i - F i 設置についてです。

フリーW i - F i につきましては、区民の利便性向上、観光、災害対策を目的として運営しております。そのため、特定の限られた方が使用する場所というのは、今のところ公共性が低いという判断で、今、シルバーセンターは設置していない状況でございますが、今後の設置については、所管部署も含めて研究していきたいと考えています。

システム標準化につきまして、費用の負担がどの程度かというところでございます。令和7年3月31日現在でございますが、国の補助金の割合が大体65.8%、区の負担割合が19.0%、都財調の特別交付金の割合が15.2%になります。

システム標準化につきましては、今後本格化してくるものの、補助金の条件がありますので、区負担割合はこれから少し増えてくると考えております。

システム標準化でカスタマイズはできないのかでございますが、基本的にはできないということになります。条例に基づいて区独自でやっているものもございますが、こちらにつきましては、別システムを開発して、標準システムと連携させるというやり方を取っております。

○安藤委員

最後のところは、標準化という名の下に自治体の独自性を制限し、なおかつ負担までかぶせるということは、とんでもないと改めて思いましたので、これは見直しが必要であると思っているところでございます。

生成A I のところはよく分かりました。これからいろいろな動きが出てくるとは思うのですが、今後、生成A I 抜きの世界は考えられないみたいな状況になっていますので、課題になってくるとは思います。

現時点では校務にどう使うかというところから、まず実感というか、現場の先生方がそれを通して理解することになると思うので、すごくいいと思いますので、続けていっていただければと思います。

最後2つなのですが、11ページです。研修関係なのですが、勉強不足で申し訳ないですけども、11ページ、9番の資料で、2の今回の事例を含め、改めてセキュリティ等の注意喚起ということで、今回の事例は何かを教えてください。

12ページです。D X a w a r d という取組なのですが、今年度からの取組になるのかをお伺いしたい。

全ての課から原則として3人以上のグループとして参加してもらうということで、言葉を選ばないで言えば、ある意味、かなり強制力を伴ったD X推進事業だと思います。仮に今年度からの取組だとしたら、現時点でもいいのですけれども、現場の反応や課題はどのような感じになっているのかを伺いたいと思います。

○横田デジタル推進課長

私からは情報セキュリティの研修についてになります。

申しわけありません。今回の事例というのは誤植になります。

内容といたしましては、最近プレスでも出ていますとおり、メールの誤送信、誤送付が非常に増えておりまして、最近の新規採用された世代は、メールというよりは、いわゆるL I N Eなどといったチャットみたいなところをすごくやっている傾向がありまして、電子メールが何かあまり分かっていないということが最近分かってきました。

メールの基本的なところでありますT o、C C、B C Cとは何か、区からメールを送信するときに、

チェック画面というものがあるので、そのチェック画面をちゃんと見ましょうですか、1回送信ボタンを押して、間違えてしまったとなったときに、取消しの機能があるので、間違えたときには送信をきちんと取り消しましょうなどといった基本的な基礎・基本を再徹底したというところになります。

○西澤DX戦略担当課長

DX人材の育成のところのDXawardの説明になります。これは今年度から実施するものでして、令和6年度までは実施しておりませんでした。令和7年度からの実施になります。

今までデジタルツールの操作研修をやってきたのですが、その中で業務改善という実際に業務を扱わず、これまでやってきました。いわゆるケーススタディーではないのですけれども、デジタルツールはこのようなもので、こうやって使うと便利になるといったツールの研修になっていました。そこをもう一歩踏み込んで、やはり業務と連動するところを意識して、今年度から実施していくものになっております。

説明としては、各部から1つの課で3名以上となって、全部の課ではないことをご認識ください。各部から、1個以上の課が出てもらうようになっております。

内容としましては、別紙1をつけているのですが、そちらをご覧ください。

業務改善のテーマ分類で、利用者サービス向上型、業務効率化型、情報共有改善型、データ活用型といったところで、このような業務改善といいますか、DXに見られるいろいろなテーマがあるので、それぞれの課から選んでもらうことになっております。

業務効率化型が結構多く、やはり、まずは自分たちの仕事を減らそう、効率化させようというところを意識して、皆さんに取り組んでもらっています。

内容については、これから精査をしていきます。ヒアリングを兼ねて実施していくことになっておりまして、その中でデジタルツールを使えばいいのか。そもそもこれは無駄な作業なのではないか、改善したほうがいいのではないかという話も出てくると思うので、そこは実施しながらやっていくというものになります。

令和7年度から始めたものになりますので、今年度はまずはトライアルという形で始めて、この内容を踏まえて、来年度にさらにブラッシュアップして続けていきたいと考えております。

○安藤委員

すごく日進月歩の世界なので、難しい面もあると思うのですが、かなりトライアルのこともやりながらDXを進めているということは分かりました。

大事なことだと思うのですが、やはり進める上では、実は職員の方々の現場の声をしっかり伺いながら、進めていただければと思っております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。

昨年度の行財政改革特別委員会でも同じテーマでやったので、かなり重なっているところもあるので、前にも同じことを聞いたかもしれないですが、また改めて教えてください。

6ページのデジタルプラットフォーム、品川区版Decidim（デシディム）です。Code for Japanという団体のものを使うという説明で承りました。

内容については、昨日の総務委員会でも説明があったのですか。そのときにも、もしかしたら私ども

の会派の議員からも話があったかもしれないのですが、D e c i d i m（デシディム）を使ったことがないので、イメージが湧かない部分があります。

今回はしながわ防災区民憲章に関する意見募集ということなので、所管課のほうで、いわゆるかがみ文というか、今回このような課題設定をしたので、これに対して区民の皆様のご意見をくださいというものをつくるのだと思います。

まず、しながわ防災区民憲章は存在しないものですから、区民に対してどのようなイメージを湧かせるのかということが非常に難しいというか、この設定をしくじると、全然見当外れのご意見、見当外れと言ったら失礼ですけども、それは意見は意見なのでしょうけれども、しながわ防災区民憲章とはあまり関連のない意見も含めて集めるということなのかもしれません。

それに対しての意見を求めることが目的だと思うので、そこの設定が非常に難しいと思うのですが、そこに関しては所管課に全て任せるということなのか。そこは所管課からの原稿などといったものを、粗々もらったデジタルなり、情報推進というところで、そこである程度そのような効果的な……。要するにC h a t G P Tで言えば、プロンプトをきちんと入れないと、きちんとした答えが返ってこないことと同じように、プロンプトの部分をしっかりとお手伝いをしていただけないということなのかを聞きたいということが1つです。

8ページのA I チャットボットの活用のところで、今回は2025年版のお米支援プロジェクトで、これは多数の問合せが見込まれるから用意をしましたとあるのですが、このA I チャットボット自体の構築というか、作成というか、事業自体をつくるのは、どなたなのか。業者をお願いをして、つくってもらっているのか。それとももう既に品川区ではそのようなノウハウを構築していて、内製化していて、必要であると思うようなものについては、A I チャットボットが用意されているのか。

Q & Aということに関しては、当然こちらの情報を提示しないとつけれないと思うのですが、それは、そのようなものを品川区でつくっているのかを教えていただきたいということが2つ目です。

3つ目が、先ほどの安藤委員のところでもありましたけれども、11ページで、そうすると、今回の事例は何なのかと思ったのですが、先ほどのご答弁を聞いていて、なるほどと思いました。

今回、新井副区長がC I S Oということになっています。前にC I Oがあったと思うのですが、今もあるのかもしれませんが、私は、こちらはセキュリティで、C I Oというのはデジタルの部門の責任者という程度の認識です。

C I S Oというものはいつできて、C I Oとの縦分けがどうなっているのか。C I Oというものは、まだあるのか。それはどなたなのか。教えていただきたいです。

全部言ってしまうと、13ページのE B P Mの推進のところで、おそらく、前期に私は同じ質問をしたと思います。データアナリストとの協業では、区で保有するデータとオープンデータを掛け合わせて政策活用する案件を所管と検討中とあるのですが、左側の仮説立案というところに、ある程度のイメージが書いてあるのですが、これだとイメージが湧かないので、どのようなことなのか。例えばこのようなことなのですかという、どのような政策活用をお考えになっているのか。分かりやすい事例をお示しいただければありがたい。

最後のページのところ、16ページで、米書きのその他で、生成A I を用いた議事録やチャットボットなども一部所管課では使用及び運用をしているという表現になっています。要するに、これは所管課に任せて、各生成A I を用いた議事録やチャットボットをやってもらっているということなのか、所管が個別にいろいろやっているのか、それとも区のほうで一元化というか、必要なところに情報提供して、

そのような技術なり、業者なりを紹介してやっているということなのか。その辺りを教えていただければと思います。五月雨で、すみません、よろしくお願いします。

○西澤DX戦略担当課長

まずデジタルプラットフォームについてです。こちらに関してですが、おっしゃるとおり、今回、防災区民憲章で実施していくのですが、その中で、やはりワークショップも予定しております。実際、区民といろいろ接する中でやっていくところもありますので、全てがデジタルというわけでもなく、やはり区民との対話や伝え方などをレクチャーしながらやっていくことも重要かと、そういったところも予定しております。

これを所管とどうやっていくかという話ですけれども、所管に課題を挙げていただいて、その中で、戦略広報課とデジタル推進課と3者共同で実施という形になっております。デジタル系のところに対しては専門的に我々のほうが強いところもあったり、広報広聴に関しては戦略広報課が強いところもあったり、やはり区の事業はこれまで縦割りであると言われたのですけれども、今後このようなところを横軸で一緒に通してやっていくということが重要であると思います。それぞれ協力しながらやっていくということになります。

次がAIチャットボットについてです。こちらのプラットフォーム自体は、業者が用意しているプラットフォームがあるのですけれども、そのノウハウをつくる、アップロードするといったところは、職員側でできますので、所管側が実施することはできます。

ただ、やはり使い方が分からないことが結構あったり、アップロードの仕方が分からなかったり、質問の組み方が意図した回答にヒットしないなどということもあるので、そのようなところは、デジタル推進課がうまく一緒にやりながら、つくることもあるのですが、それぐらい一緒になって実施していくものになっております。

次にEBPMの例についてですが、去年実施したものでいうと、コミュニティバスの利用者のアンケート分析、グリーンスローモビリティの通行の分析もしております。今回データアナリストの方が地理的データに強いので、地図と掛け合わせてやっていくといったところで、今後のコミュニティバスの分析、グリーンスローモビリティの分析から、今まだ別のところを検討しているという状態になっております。なので、今後ここは検討していくことになっております。

○横田デジタル推進課長

私からCISOとCIOについてお答えいたします。

どちらも、新井副区長が責任者になっていきます。CISOが最高情報セキュリティ責任者、CIOがチーフ・インフォメーション・オフィサー、最高情報責任者になります。

まずCIOにつきましては、DX推進、デジタル部門の推進に当たっての最高情報責任者になりまして、CISO、最高情報セキュリティ責任者につきましては、情報セキュリティに特化した最高責任者になります。

○西澤DX戦略担当課長

最後、1つお答えできていなかった別紙2のデジタルツールの特徴の一番下に書かれている生成AIを用いた、議事録やチャットボットなども一部所管課では使用及び運用をしている。の記載については、デジタル推進課でRPA、生成AI、議事録、チャットボットも取りまとめて契約しているものになっております。それを所管課が使いたいと言ったら貸し出す、ライセンスを渡すといった使い方です。そのようなものです。

○あくつ委員

ご説明でよく分かりました。

まず、デジタルプラットフォーム、D e c i d i m（デシディム）です。9月1日からスタートするということで、恐らくもう出来上がっていないと、間に合わないと思うのですけれども、先ほどのお話だと、所管課である防災課とデジタル推進課と戦略広報課で検討をして、そのようなものをつくっている。

ワークショップの話も総務委員会でもあったのですけれども、ただワークショップは防災課でやるという話であって、それはデジタルの部門は違うのか。そこも一緒にやるのかは分からない。そこについては、先ほどの3課でやるということで分かりました。

今回初めてということなので、それだけではないという説明も受けましたが、やはり最初の設定がうまくいかないと、繰り返しになってしまいますが、有益なというか、有効な求めている意見が上がってこないということを一番懸念しています。そのところの設定が非常に難しい。出来上がっているから、そのようなものをつくっていただいていると思うのですけれども、そこはしっかり機能させていただきたいということで質問をしました。

次のA I チャットボットについては分かりました。品川区はすごく進んでいるから、そのようなプラットフォームもあって、業者もいて、しかもそのような要望を受ければ、所管課がいろいろなものをつくっている。

新しい質問です。今回のチャットボットは、ここは子育て応援課が所管だと思うのですが、子育て応援課のほうでつくったのかというところを伺いたい。

順番でいくと、C I OとC I S Oは並列というか、同時に存在していて、どちらも新井副区長がやるということで、C I Oは何となくイメージが分かるのですが、C I S Oは専門家ではなくて大丈夫なのですか。自治体では、大体そのようなものなのか。C I OとC I S Oは、2つ一緒に兼務している例が多いのか。それとも、例えばデジタルの専門家の方がC I S OやC I Oになっていることも、最初に外部人材を議会で取り上げたときは、そのような話もあったので、それが一般的なのか。たまたま品川区はそのようなことなのか。それとも、新井副区長がそのようなことに対してすごく得意な分野なのかを確認したいというところです。

データアナリストとの協業の部分では分かりました。かなり地味というか、あまり華々しい感じではないけれども、有効な政策のためには、いろいろノウハウを積み重ねていくという段階だということが分かりました。

最後のところの生成A Iを用いた一部所管課というのはばらばらではなくて、手が挙げれば、そのような議事録の作成システム、A Iを使ったものを区が提供するということが理解できました。

新しい質問を幾つかさせていただいたので、もう少し確認をさせてください。

○西澤D X戦略担当課長

A Iチャットボットのお米支援は誰が作成したのかというところですが、こちらは所管課が作成したものでございます。実はこれは去年、令和6年度から実施しておりまして、そのとき最初に何をやったかという、A Iにこの実施要項を読ませて、質問をつくらせました。そのように作業の効率化を進めておりまして、所管課がやって、今年は去年多かった質問などをまた追加していて、そのようなやり方で実施しております。

○横田デジタル推進課長

私からはC I O、C I S Oのご質問になります。C I OとC I S Oは兼務しているところが多くて、ほとんどの区が副区長です。デジタル推進課を担任の副区長がやっていることが多いです。

ただ一方でデジタルにすごい力を入れている区ですと、外部から招き入れているというところが、3区か4区あったように記憶しております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○筒井委員

私からは住民参加型デジタルプラットフォームについてお聞きします。

実際に現物を見ないと、確かに分からないところがあるのですが、令和8年度中に別テーマの実証を並行して検討中とあります。総務委員会の資料では令和7年度中と書いてありました。現時点で別テーマの選定、例えばどのようなものを考えられているのか。現在分かる範囲で教えていただけると幸いです。

○西澤DX戦略担当課長

2つ目のテーマですが、今、所管課で、各所管等を含めて検討中というところですが、先ほどの答弁と重なるのですが、まだテーマを選定中になります。現時点では、まだこれといったものは挙げられません。

○筒井委員

今までのパブリックコメントなどは、区のホームページから受付をしていたと思うのですが、今後そのようなパブリックコメントの意見聴取もデジタルプラットフォームで行っていく予定があるのかということと、今までの電子アンケートなどどう違っているのか。その辺りを教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

パブリックコメントはパブリックコメントで、従来どおり残していくことにはなります。デジタルプラットフォームで、先ほどD e c i d i m（デシディム）の説明のところにありましたが、区民の意見をほかの人がリアルタイムで確認できる、それに対して返信ができる、それに対して反応ができますので、これまでのパブリックコメントよりもリアルタイム性が高く、透明性の高いものになってくるかと思っています。

実は去年の実証実験でプラットフォームを活用したのですが、そのような意味では、若い人もそうですけれども、高齢者の方でも結構多くの方が投稿していただいているものになります。これから研究にはなるのですが、幅広い活用が期待できると考えております。

○筒井委員

分かりました。リアルタイムで確認など、「いいね」等の Recommend もできると書いてありますけれども、すごくいいシステムだと思っています。結局これを使ってくれないと、どうしようもないということで、先ほどいろいろな現場で周知をやっていくということです。

ある一定のテーマで、このデジタルプラットフォームも使おうとしたときに、やはりその一定のテーマに関わるイベントに、ある程度アナログ的に周知をしていくといったことも考えていかれるのでしょうか。

やはり区のホームページで、現在このようなデジタルプラットフォームしなトークを利用して、このような意見募集をしていますということを一覧性で、一目見て分かるような周知の仕方も必要かと思っています。その点を今後どのようにお考えでしょうか。

○西澤DX戦略担当課長

周知の方法です。やはり区のホームページ、Xなどでの周知は、予定をしております。そのようなところから周知して、若い方からお年寄りの方まで募集をできたらと思っております。

先ほど申し上げたとおりワークショップなども並行して開催していくので、そのようなところで周知・啓発を進めていきたいと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○新妻委員

様々なDXが日々すごく進んでいるということを、この書面の中からは確認ができました。

今、多くの委員からも質疑がありましたけれども、デジタルプラットフォームを活用していくというところで、今度初めてしながわ防災区民憲章に関する意見募集が行われるのですが、初めてなので、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

いわゆるデジタルプラットフォームというのは何かと言われたときに、簡単に説明をすると、どのように説明をすればよろしいのでしょうか。

また、テーマによってもターゲットがあると思いますけれども、より多くの方の意見がもらえるように、この画面の右のところの写真を見ると、品川区の公式LINEにも登載されるということでしょうか。ここからも入っていけるようになるのかというところです。その確認をさせていただきたいと思います。

○西澤DX戦略担当課長

デジタル共創プラットフォームとは何かということになりますが、簡単に言うとオンラインの対話ができるコンテンツ・マネジメント・システムと言うことがよろしいかと思います。

オンラインで誰でもアクセス可能で、多様な参加方法ができるといったところ、今までのパブリックコメントだと、どうしても限られたホームページを見た人しか投稿しないことも多いと思うので、いろいろなコンテンツ、チャネルを用意することによって、いろいろな人が参加できると考えています。

やはり先ほど申し上げたとおりプロセスの透明性というところで、誰かが投稿したものがリアルタイムに見られるのがいいところであり、特徴と考えております。

公式LINEについては、こちらの機能としては公式LINEにも掲載できるようになっているのですが、こちらはもう9月1日から始めることもありまして、初回は少し難しいかもしれませんが、こちらでもアップできるように検討していきたいと考えております。

○新妻委員

ご説明いただくと、また難しい言葉が出てくるという感じだったのですが、ありがとうございます。双方向のやり取りができるということですかね。

また、挙げた意見が、ほかの方から私はこのような考え方であるなどということが、その中でリアルタイムにアップデートをされていくというイメージでよろしいでしょうか。

皆さんに挙げていただいた意見のやり取りの中で、その渦中に区が何か返していくということは、途中経過の中ではあるのでしょうか。このことに関してはこうです、いや、ここは方向性が少し違うので、こう違うのですというようなことなどの区の返しが、そこであるのかを教えてください。

LINEに関しては、ここにはまだ9月1日の段階からは入らないとのことでしたが、これが始まりますということは、少なくとも公式LINEでは発信をしていただけるかと思いますので、そこからリ

ンクを張っていただくことは、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。やはりLINEは身近なもので、世代関係なく、より多くの方に見ていただけるツールだと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

さらに今後のテーマについては検討中ということなのですが、例えば品川区における課題、品川区にないような施策で必要なものは何か、また若者に対する支援、現役世代の支援が少ないということに対しては、そのようなテーマを絞った、角度がある人へのテーマなども、今後期待をしたいと思います。

また子どもたちの教育の意見もすごく斬新な意見が上がってくると思うので、教育部門との連携をしながら子どもたちの意見を聞く場にもなってほしいとも思うのですが、そこら辺の考え方もまた教えていただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

まずデジタルプラットフォームに、区としてどう介入していくかというところですね。もちろん意見を聞くというのがありますが、やはり区の方針、政策、財政の状況などもありますので、全部を全部聞くのではなくて、やはり一緒につくり上げていくといったところがあると考えております。

次が公式LINEです。公式LINEでこういった周知はしていこうと考えております。

次が今後のテーマです。所管とも研究になっていくのですけれども、おっしゃられたように、子どもや若者といったところも含めて、これまで意見をあまり聞けなかった層に対して聞いていくことが、デジタルプラットフォームの目的でもありますので、そのようなところも幅広くテーマを選定しながらやっていきたいと考えています。

○新妻委員

先ほどのやり取りがありますと、いろいろな区民の方から意見が上がってきますと、それに対して、その中で上がってくる途中過程での返しは、これが全部終わった段階で区が何を取り入れるかではなくて、途中過程の意見の中に対して区がどう反応するのかなのですけれども、もしそのような途中があれば、教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

今回のデジタル化は、そのような機能も有しておりますので、検討に入れながら実施していくことになっています。

やはりデジタル共創プラットフォーム自体が区民との対話をしながら行政を進めていくというところがありますので、そのようなところも実施していくと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こしば委員

職場の中でもデジタルトランスフォーメーションの活性化、またそれは対区民へのデジタルトランスフォーメーションに対して、今、データの推移を見ますと、これからのICT化、DX化に対して、実際に子育て世代の方々が、かなり活用されているということは分かりました。

その一方で、どうしても情報弱者の方々が能力というわけではないですけれども、追いついていけない。そこで、今、要請や相談が実際に数として増えてきていることは、地域の区民の利益にもつながってくると思います。

DXの人材も、各部門3人で活動をして研修を行っていると言っていたのですが、当然これは部署間を含めて、対区民に向けた研修にもつながってくるのか。当たり前だと思いますけれども、そのような

認識でよろしいでしょうか。

例えば地域センター、地域活動課、高齢者、弱者という言い方はよくないと思いますが、情報弱者といった方と接する機会も多い職種の方は当然いらっしゃると思います。そのようなところへも研修は、どのようにされているのか。またDX人材の研修に入っているのでしょうかけれども、その辺りを教えていただければと思います。

○横田デジタル推進課長

今回11ページで取り上げた情報セキュリティの研修でございます。こちらは区の職員のスキルアップ、レベルアップを目的とした研修になっております。

対区民となってくると、スマホ教室、スマホよろず相談、総務省と連携した通信キャリアに委託してスマホ教室で取り上げてもらったり、東京都と連携して、そのようなスマホ教室をやったりといったところになってまいります。

○こしば委員

委託もあるかと思いますが、ユーザーテストというわけではないですけれども、多分その情報を伝える方は、どうしても当たり前に行われていると思います。でも一方でなかなか当たり前のように思えない区民の方も当然いらっしゃると思うのです。そこで教えてもらっても、なかなかうまくのみ込めなくて活用ができないという方も、やはり実際に地域の中には多数いらっしゃると思います。

そうすると、実際に地域センターであったり、各部署であったりの窓口では、当然そのような方々に接する方、委託の方もいらっしゃるかもしれない。会計年度任用職員もいらっしゃるかもしれないけれども、その辺りを研修の中で、ふだんの業務の中で、特にそのような区民と接することが多いところには、丁寧に研修の実施をしていただきたいと思います。まず、その考えについて伺います。

○横田デジタル推進課長

DXの推進の一方で、誰ひとり取り残されないという側面もありますので、そのような方の支援も含めて、各地域センターと連携しながら、いろいろなDXを推進していきたいと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○山本委員

今年の5月に示されたDX推進アクションプランに基づいて、今回、進捗を説明いただいているということで、これまでの各委員の質問事項で理解が深まりました。私からも何点か伺います。

まず5ページの誰ひとり取り残さないデジタル活用の推進ということで、このデジタルデバインド対策も大事だと思っております。順調にシニアスマホ教室等の場所が増えていること、東京都と連携したショップスマホ教室などを周知していただいているということで、とてもよいと思っております。

現状なのですけれども、高齢者スマホ教室は引き続き募集に対していっぱい、さらに参加者がもっと参加したいという状況なのか。定員に対して、申込み状況がどのような状況なのかを教えてください。

通信キャリアのショップのスマホの利用状況です。安藤委員からも質問があつて、それはなかなか把握できないということだったのですが、効果が分からないと、なかなか分析できないということもあります。国がやっていることでなかなか難しいと思うのですけれども、品川区民の方々にどれだけ伝わって、どれだけの方が参加しているかが簡単に分かるような仕組みが考えられないか、ご意見をいただければと思います。

7ページのデータ活用に関する地域課題解決の推進です。これもほかの委員からのご質問の中で、目

的は多くの事業者等に利用してもらうことで、登録件数を増やしているということです。そうすると、多くの方々に使ってもらえるように認識してもらうのが非常に大事だと思ひまして、そのようなデータが掲載されていることは確認しました。

事業者の方々に利用してもらうようなアクションを取られているかということと、どれぐらいの方が利用しているかを確認するためにダウンロード数等の確認ができるのかをお伺ひしたい。

8ページ、A I や生成A I の業務への利活用推進です。これも職員のA I 活用回数が3倍以上になったのは、とてもよい状況と思っています。その分の業務の効率化が図れたところが、ほかの業務に活かせるということで、とても進んでいてよいと思ひております。

この中で何点かお伺ひします。教職員向けの生成A I 活用研修ですけれども、これは前に要望させていただいたものを実施していただいていて、とてもよいと思っています。

昨日、今日まさに実施された参加人数は、どれぐらいの方が参加されているのかと、今後に役立てるという意味もあって、その効果等を確認できるアンケート等を実施しているのかをお伺ひします。

A I チャットボットの活用もいいと思ひているのですけれども、こちらもチャットボットを利用した後に、そのチャットボットが使いやすかったかどうかの確認がなされているのか。なされている場合は、その満足度が高いのかどうかを確認します。

最近の民間のA I のチャットボットですと、使った後に「よかったですか」ということを必ず確認するものが割と多いので、それをさらによくするために、そのような確認が必要なのか。

質問の中で拾い切れない質問があったときに、最終的にオペレーターにつながるといったところも、もしかしたら必要なのかもしれないと思うのですけれども、要はその辺りのチャットボットで拾い切れているのか確認は、できるかを教えてください。

○横田デジタル推進課長

私からはスマホ教室の参加者が多いか少ないかですが、定員に対しての申込み率が、大体7割から8割程度になりますので、これは高いか低いかということは分かりませんが、それなりに参加していると思ひます。

総務省の事業の効果が分からないということで、この辺りの効果が分かるような仕組みなのですが、現在ノウハウがないというところがございます。ただ複数にわたって、この事業が実施されていますので、効果はあると考えております。

ただ、どうやってこの辺りを検証していくかということは、今後、研究していきたいと考えております。

○西澤DX戦略担当課長

7ページについて、データ活用による地域課題解決の推進になりますが、こちらは、業者で使って、区民の方も見られるようになっております。そのようなところで活用の幅はあると思うのですけれども、周知をどうするかに関しては、所管課から業者に対してアナウンスするといったところかと思ひております。

広く周知するということは、結構ピンポイントの情報などもありますので、なかなか難しいところがありますけれども、所管課で業者に対して、このようなデータがありますと周知していく形になると思ひております。

続いて生成A I についてです。教職員向けの参加人数に関しては40名から50名程度の参加になっておりまして、中には校長先生も結構参加されているものになっております。

アンケートは取っておりまして、ただ昨日、今日なので、集計はできていないので、それについても、またどこかでご報告させていただければと思っております。

ただ、去年、保育士も同じように生成ＡＩの研修をやったのですけれども、半年ほどかかっている、やはり生成ＡＩの認知度は結構高まっているので、基本的な使い方はもう分かるという感じの方が多いというのは、昨日の研修の内容からは感じています。

ＡＩチャットボットについてです。使いやすさはどうかの機能については、今、使っているプラットフォームでは機能として有していない状況にあります。

このような質問に対して、よかったか、参考になったか、参考にならなかったかというような機能を持った製品も確かにあるので、今後の利用については検討していきたいと考えています。

○山本委員

まず、デジタルデバイド対策です。シニアスマホ教室が七、八割の参加率というのと、急遽来られない人も含めての参加率としては、引き続き必要性があると思います。申込数はお聞きできなかったのですが、それぐらい埋まっているのは引き続き必要性があるということですので、さらに継続および拡充をしていただきたいと思います。

東京都との連携はなかなか難しいところでしたが、例えばウェブサイトを見ると、やっているところは大手キャリアの店舗であるというのは分かりますので、区からアンケートを取るなど、何かしら働きかけをして把握できるように検討できないか。要は区民の方がどれだけそれを使われているかを把握していく取組をご検討いただければと思います。

データ活用に関する話です。各所管課に行って、そのデータを使ってもらえるように働きかけていただきたいと思います。

他自治体ではホームページに分かりやすく示す取組を進めている区もあります。ダッシュボードにして一覧に示しているものもございまして、そのデータを区民の方にも知ってもらい、多くの事業者の方々にも、区のページで分かりやすく示して活用を促すこともしていますので、そのようなところまで研究していただきたいと思います。

生成ＡＩのところでは、教職員の方々の参加人数、ありがとうございました。まず四、五十名ということで、各学校１名程度の方々が参加されたのだと思います。これを各学校でどう取り入れていただくかだと思いますので、その方々から各学校に上げられるのか、それともやはりそれだとなかなか難しいと思いますので、継続開催して、学校内の多くの職員の方々にこのような活用をしてもらえるように進めていただきたいと思います。

そのためには、やはりアンケートの活用が重要だと思いますので、アンケート結果を分析して、進めていただきたいと思います。

ＡＩチャットボットの満足度の確認ですけれども、これは機能として追加できると思いますので、これを機に進めていただきたいと思います。

次にさらにお伺いします。１２ページ、ＤＸ人材の育成で、ＤＸawardという取組は、とてもいい取組であると思っています。こちらはこれまでもご質問がありましたけれども、今、案件として何件出ているのかを教えてください。

１３ページのＥＢＰＭの推進もぜひ進めていただきたいと思います。これはＢＩツールを活用した分析８件、アンケート分析ツールの活用３件ということで、アクションプランで、それぞれ目標を設定されているものに対応してのものだと思うのですが、それぞれ全てどのようなものが進んでいるの

かを教えていただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

DX人材育成の件になります。まず件数ですが、今、所管課からは13件あります。その中で、課によって課題意識やテーマなどに結構ばらつきがあるので、この中からどこまでデジタルで改善できるかというところは、今後の検討材料です。現時点で13件です。

次がEBPMについてです。BIツールを配っている所管課は複数ありまして、その中でもイベントのアンケート結果や人口データの可視化などを主にやっております、そこから統計的に取って、イベントアンケートなどは次のイベントに対して、どのような施策を打ったほうがいいのか、改善点はどのようにしていくかを検討している状況になっております。

○山本委員

EBPMの推進のところでは、BIツールを活用した分析8件、多分8件はそれぞれエントリーがあると思っております、どのような項目かをお伺いします。

今ご答弁をいただいたアンケート分析ツールの活用3件は、多分それぞれのイベントのアンケートの分析と思っているのですが、もし差し支えなければ、どのようなものがほかにもあるのかを知りたいと思って、お答えいただけるようだったら、お答えいただければと思います。難しいようでしたら、結構です。

○西澤DX戦略担当課長

1つ例を挙げるとすると、地域産業振興課で施設利用状況の可視化などといったところを実施しております。文化観光戦略課だと、イベントのアンケートの実施になります。例としては、以上になります。

○山本委員

ご答弁ありがとうございました。施設利用やイベントアンケートで活用されているということで分かりました。

せっかくなので、もしそれぞれどのようなことを進められるかが分かればと思ったのですが、またの機会でお伺いできればと思います。

前後しますけれども、DXawardが13件あるということで、試行錯誤をしながらということだと思っておりますけれども、ぜひサポートアップしていただき、それぞれの部や課でのこのような使い方をまさに前に進めていただきたいと思います。期待しております。

最後に住民参加型デジタルプラットフォームに関しては、これまでも委員の方からもお話があって、私も区民の皆様の新しい意見を聞く、そして区民同士で話をしていただく形のツールとして期待しています。これまでほかの委員からもお話がありましたように、幅広い意見を集めるために広く知ってもらい、そして文書に打ち込んでもらうという動きを増やす取組をしていただきたいと思います。

集計した後、区民の皆様にその結果を分かりやすく共有していただくことと、今回初めての試みということで、今後さらにより多くの人の意見を集めていくことも含めた効果検証、改善をしていただきたいと思います。もしそれぞれにあればお願いします。なければ結構です。

○西澤DX戦略担当課長

デジタル共創プラットフォームについてですが、先ほど委員がおっしゃられたとおり、どうやって公開していくかに関しては、区民の声を透明性をもって確認できるということなのだと思いますけれども、やはりこちら側からの施策をどうやったかも透明性をもって示していかないといけないというのは、デジタル共創プラットフォームに求められるところかと思います。そのような公開の方向をどのような施策に反

映させたのかは、今後、実施していく予定になっております。

○松永委員長

ほかにご質疑等はございますでしょうか。

○筒井委員

すみません、2回目です。E B P Mの推進についてです。まずこの表の見方で、下段の真ん中のところで、（２）オープンデータの可視化、（３）アンケート分析、ツールの活用とあるのですけれども、これは左の仮説立案の（２）、（３）と対応しているということでしょうか。括弧をしていないから、どうなのか。

○西澤DX戦略担当課長

こちらについては、特に意味のないものです。（２）、（３）は誤植で何も意味を持たないものになっています。すみません、失礼しました。

○筒井委員

真ん中の（２）、（３）は、意味がないということですか。承知しました。

B I ツールとアンケート分析ツールがあるのですけれども、調べてみますと、いろいろと様々な種類があると思います。区のB I ツールはT a b l e a u（タブロー）というものでいいのかということと、アンケート分析ツールはどこのものなのかということをお知らせください。

データアナリストは、先ほど地域にお強い方というお話もあったと思います。具体的に何か外部委託をされていると思うのですけれども、外部委託先について教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

B I ツールについては、データ可視化のツールは、T a b l e a u（タブロー）というツールを使っております。

アンケート分析ツールに関しては、これというものはなくて、T a b l e a u（タブロー）で可視化してもいいですし、A I を使ってアンケート分析をしてもいいというところで、概念的な示しをしているだけです。これと一対一でツールが決まっているわけではないのですけれども、A I を使ったり、T a b l e a u（タブロー）を使ったり、またはエクセルを使う。そのようないろいろなツールの特徴といいますか、得意分野に応じて使い分けをしていくのがいいと考えております。

データアナリストについては、区でデータアナリストとして、東京都市大学の大学院生の方を雇っております。去年からこの方を雇っております、それで実施している状況になっています。

○筒井委員

分かりました。

データアナリストとの協業では、政策活用する案件の所管と検討中と書いてあるのですけれども、これはまだ現時点で具体的にこれをやっていこうなどというのではないのか。

データ活用についてです。先ほどの住民参加型プラットフォーム、しなトークで得られたデータも、当然、今後のE B P Mに活用するデータになるのか確認をさせてください。

○西澤DX戦略担当課長

まずデータアナリストとの協業のテーマです。テーマについては、先ほど申し上げたのですけれども、地理データが得意ですので、そのようなところから、所管と一緒に検討を進めている状況になっておりまして、まだ具体的にこれというものはないのですけれども、現在、所管と検討を進めている状況になっています。

もう1つのDecidim（デシディム）でやっているものも、ものによっては検討になるかと思っております。アンケートで出た答えと地理的データを掛け合わせることが、なかなか難しいところもあるかもしれないのですが、このようなデータを幅広く、Decidim（デシディム）の内容にとどまらず、先ほどの東京都のTokyoDataPlatformのデータも活用しながら政策に活かしていきたいと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ほかになければ、DXについての調査を終了し、引き続きふるさと納税について調査を行います。

理事者より、ふるさと納税についてご説明いただきます。

その後に委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただいて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いします。

○宮澤税務課長

それでは、私から行財政に関することのうち、ふるさと納税についてご説明させていただきます。

資料1枚目をご覧ください。

まず（1）現状です。ふるさと納税による区の減収額は年々増加しております。令和7年度の流出額は、約59億6,000万円となっている状況でございます。資料右側の表で流出・流入額の推移を記載しておりますが、令和6年度から令和7年度の流出額は、前年比17%の増ということで、伸び率も高まっているという図になっております。

また特別区全体でも初めて1,000億円を超え、約1,065億円に達しているという状況でございます。

このようなことを受けまして、特別区長会では8月7日にふるさと納税制度に対する特別区の主張を発行しまして、区民の皆様にはふるさと納税の現状についてお伝えするとともに、引き続き、特別区として制度の廃止を含めた抜本的な見直しを国に強く求めているところでございます。

このような流出額の現状を踏まえまして、区では財源確保の観点から少しでも流入額を増やすため、区内企業等と連携し積極的に返礼品の拡充をするなど、取組を進めているところでございます。

次に中段の（2）令和7年度取組でございます。4月以降の取組内容につきまして、まず4月ですが、中間事業者へのふるさと納税業務委託を開始いたしました。

主な業務の内容ですけれども、新規返礼品の開拓をはじめ、各ポータルサイトでの情報管理や寄附者対応、返礼品協力事業者との調整などになります。

また4月には現地決済型ふるさと納税しながわe街ギフトのサービス提供を開始いたしました。

5月には品川区ふるさと納税特設サイトを開設するとともに、新たな寄附の仕組みとしまして、しながわ団体応援寄附の受入れを特設サイトにて開始したところでございます。

しながわ団体応援寄附は、区内の15の学校法人から応援したい学校法人を指定して寄附いただくもので、集まった寄附金につきましては、7割を学校法人へ補助金として交付するものでございます。

6月には特設サイトにて、返礼品を伴う寄附ページを追加いたしまして、併せて区内事業者の商品型返礼品の充実も図ってきているところでございます。

返礼品の順次追加を続けており、7月末現在では、公開中の返礼品は196品目となっております。これらの返礼品につきましては、特設サイトのほか、楽天やふるさとチョイスなど13の各ポータルサイトにて寄附の受入れを展開しているところでございます。

資料下段、次に（3）月別寄附額の推移をご覧ください。左側に令和6年度と令和7年度7月までの寄附額と寄附件数の状況をグラフにしております。右側でございますけれども、表形式で数字を載せているところでございます。これらの数字なのですが、クラウドファンディングを除いた返礼品を伴う寄附のみの実績という形になっております。

令和6年度は570件、1,669万円余の実績でございました。

今年度4月以降の積極的な取組によりまして、令和7年度は7月までで548件、1,529万円余の実績となっており、既に前年度に迫る勢いとなっているところでございます。

続いて資料2枚目をご覧ください。

資料2枚目（4）の4月から7月までの主な返礼品でございます。体験型、商品型それぞれ寄附額の多いものを記載しております。

体験型では楽天トラベルクーポンなどの旅行の電子クーポンなどが人気でございます。これは区内の宿泊施設の利用に限定された旅行に利用できる電子クーポンを返礼品とするもので、3種類、このような旅行券の返礼品を展開しております。

また現地決済型ふるさと納税でございます。これは区内の宿泊施設や飲食店等を利用された方が現地でのお支払いの際にスマートフォンなどで、その場でふるさと納税をすることで、決済に使用できる電子クーポンが、その場で返礼品として発行されるものでございます。3つのサービスを展開しているところでございますけれども、利用できる店舗は現在42店舗という状況でございます。

続いて商品型でございます。右側に写真を入れておりますけれども、株式会社ドウシシャのゴリラのひとつかみは、ふくらはぎのマッサージ専用の健康家電でございますけれども、大変人気がある返礼品となっているところです。ドウシシャは区内の東大井に自社製品の開発ラボがあり、そちらで企画、開発から品質管理まで行っていることで、返礼品として認められているものでございます。

次に応援型であるしながわ団体応援寄附につきましては、13件、64万円の寄附実績という状況でございます。応援先は記載の5つの学校法人となっているところです。

資料に記載はないところでございますが、このほか、大井競馬場やしながわ水族館と連携した体験型返礼品や区内に店舗を構える肉屋のコロッケや洋菓子屋の焼き菓子などの商品も返礼品として活用しているところでございます。

最後に、下段の（5）の今後拡充予定の返礼品についてでございます。

体験型返礼品では10月11日に開催予定の秋の運河花火まつりの観覧席のペアチケットを8月8日より募集を開始しているところでございます。

また来年3月4日に開催予定のしながわシティラン2026の10キロメートルフルコース出走権も返礼品として、これから募集を開始するところです。資料中、こちらの開始時期が8月中旬と記載されておりますけれども、所管部署と調整しており、今、各ポータルサイトの準備を進めておりまして、9月1日より募集開始となっているところでございます。

またホテルの宿泊券としまして、昨年、西五反田にあります五反田JPビルディング内に開業いたしましたOMO5東京五反田、星野リゾートが手がけるホテルになりますが、こちらの宿泊券も返礼品として、間もなく追加する予定になっております。

今年度の目標額1億2,000万円に向けまして、年度後半もさらなる寄附拡大へ向けまして、区内の企業と連携し、体験型・商品型の返礼品を積極的に開発していくところでございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

最新の年度で59.6億円が年間に流出するということなのですが、制度が始まってからの累計流出額がもし分かれば教えていただきたいのが1つです。

世田谷区が全国で2番目に流出額が多いということで、区長が廃止を含めた見直しを国に要請しています。世田谷区は人口92万人で、流出額が123億円と、品川区は人口41万5,000人で、流出額は約60億円ということです。

世田谷区との人口比でいうと、同等かそれ以上の流出をしていると思うのですがけれども、品川区としては、この流出額をどのように受け止めているのか。

また他区と比べてもかなり流出しているということで、その要因は何だと考えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○宮澤税務課長

これまでの累計額でございますが、累計額を計算しておりませんので、申し訳ございません。ただ令和3年度が30億7,000万円で、令和2年度が24.4億円、令和元年度も相当数の金額になっていて、やはり徐々に増えてきております。

世田谷区の例も出されていてというところでございます。今回59.6億円ということで、17%増になっています。伸び率も高まっている要因としましては、やはり流出額は住民税の寄附額の税額控除を受けている額の積み上げになっています。ということで、住民税の賦課額、課税額が前年度より大幅に伸びているということも背景にありますので、やはり納税義務者も増えてきておりますし、そのようなところから流出額が比例して伸びていっていると受け止めております。

世田谷区も含めて、やはり23区の伸び率が非常に高まってきておりますので、品川区だけが特出して高まっているとは捉えておりませんけれども、やはり各区の流出額が増えているので、特別区を併せて区民の皆様には現状を説明しているところです。

○安藤委員

かなりの額がこれまでの累計で流出していると思います。

この制度なのですが、高額所得者ほど得をする制度という批判があります。実際にそうだと思うのです。なかなか苦しい、厳しい人が寄附をすれば、するほど、返礼品をもらえるということになるので、その批判のとおりだと思います。

品川区の現状です。品川区民の所得や収入階層別にどれくらいふるさと納税の寄附をしているのか関係は把握しているのでしょうか。それを伺いたいということが1点です。

もう1つは、一方で、返礼品の様々なご説明もありましたけれども、なおかつ中間事業者への業務委託開始という話もありました。全ての直近の経費総額、ふるさと納税事業をやることにかかっている経費総額は年間幾らになるのか。

また、そのうち返礼品の経費は、総務省では上限額が決まっていると思いますけれども、3割だった気がします。それが幾らになっているのか。

ポータルサイトも利用されていますけれども、そのポータルサイトの利用の関連経費は幾らになるのか。

最初ご説明がありました中間事業者への業務委託も、経費総額の中に入るのか。そこら辺を教えてくださいと思います。

○宮澤税務課長

まず1点目で、高額所得者に対する状況でございます。課税している中の税額控除を分析ということは、なかなか難しいところではございますが、区内の高額所得者をサンプルで抜き出して、税額控除を受けているかを見たと、受けている方もいれば、受けていない方もいるというのは把握をしております。ただ、それをデータ分析的に、統計的にはまとめていないというところでございます。

続いて経費の部分でございます。経費総額というところは、一旦、置いておきます。まず各ポータルサイトにかかる経費の部分ですけれども、これらは寄附が入った場合の寄附額に対して、決済手数料も含めてになるのですけれども、およそ10%から13%程度の利用料がかかるというものになります。

それとは別に、今回、中間事業者に業務委託をしております、いわゆる寄附者対応等々を含めた先ほど申し上げた業務内容は、寄附額に応じて約6%かかります。1つの寄附に対して、返礼品の調達費用が約3割になります。それ以外に2割弱がそのようなポータルサイトや事業者への手数料関係になるので、1つの企業に対して約5割が経費としてかかっていることになります。

例えば先ほどの業務委託という部分も、予算としては700万円を取っておりますが、これは1億円寄附が入った場合の先ほどのとおりのパーセンテージを手数料として払った場合、700万円というところになっております。

それ以外に先ほどのとおりに各ポータルサイトの手数料があり、寄附者に対する寄附受領証明書の発送に郵送費等々がかかるというところでございます。

○安藤委員

令和7年度の目標額が1.2億円なので、そのうちの5割が返礼品とそれ以外のということになると、経費は6,000万円ぐらいなのか。それ以外にその事業に手を取られると言うと、言い方はあれなのですが、そのような状況だと思います。

だから、ふるさと納税は、もともとの趣旨としては、ふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、もしくは応援する気持ちを伝え、または税の使い道を自らの意思で決めることを可能とするものということが制度の趣旨であるというのが、総務省の見解です。

ところが、もうそのような制度の趣旨から完全に逸脱して、実際に寄附したうちの経費の半分は、関連の返礼品の開発、調達、ポータルサイトや業務委託の費用に消えているということで、一体これは何なのだというところを、私たち共産党としても、廃止を含む制度の抜本的見直しが必要であると考えているわけでございます。

区長なのですが、23区長会では、廃止を含めた見直しをということで言っていると思うのですが、品川区長としては、例えば記者会見なども含めて、このような単独で廃止を含めた見直しを求めたことがあるのかどうかを伺いたいと思います。

○宮澤税務課長

制度自体に対する考えでございますけれども、先ほど単独で記者会見等とありましたが、そちらはございません。特別区長会として、毎年、総務省へ要請をしております。

ただ、品川区民に対して現状を伝えるというところで、区のホームページ、SNS等での発信をしております。

今年度、今後の取組としては、10月を予定しておりますけれども、広報しながらで特集号を組みまして、そのような現状を改めて区民に発信するので、区としての考えを発信するということでございます。

○安藤委員

やはり制度の趣旨から大きく逸脱して、なおかつ税収を流出させているので、税の在り方からいっても間違っている制度だと思います。世田谷区の区長は、記者会見の中でもそのような見直しが必要だということを述べています。

今度は10月1日に特集号を組むということではありますけれども、ぜひ品川区として、その場でもいいのですけれども、廃止を含む見直しを強く求めていくことを区民にも発信していただきたいですし、ひいては国、総務省にメッセージとして発信していただきたいと要望したいと思います。

同時に今回SDGs推進・行財政改革特別委員会でふるさと納税ということで、調査をしているわけですが、やはりこれは23区にとってはゆゆしき事態なので、なおかつ制度の在り方もゆがめられているということで、品川区議会単独としても、あるいは区長と連携してでもいいのですけれども、やはり制度の見直しや廃止を国に求めていくべきだと思います。

議会運営委員会などを通して、23区でということはあるのですけれども、品川区として、やはりこれは廃止を含めた見直しを求めていくことは必要なことだと私は思います。今回このような形で調査されているわけですが、さらにこの件を含めて、委員長にも要望させていただきたいのですが、本委員会としてそのような提案をしていてもいいのではないかと。

まだ議論が始まったばかりなので、議論を深めていって、そのようなことも必要になってくると、私は考えをまとめることになってきました。そのようにしていただきたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

1ページ目のふるさと納税の月額寄附額を見ると、令和6年度で1,669万5,378円と、1,700万円弱に対して、令和7年度が目標額1.2億円ということで、10倍まではいかないのですけれども、かなり高い目標額の設定をされています。

この積算根拠というか……。そこは別に反対でもない、すばらしいことだ、すごい挑戦だと思うのですけれども、その根拠、しかも伸びとしては、非常にいい伸びを、4か月で既に1,500万円ということになっています。まず積算根拠を教えてください。

○宮澤税務課長

1.2億円の内訳というところでございます。まず体験型の返礼品を5,000万円、商品型を4,500万円、しながわ団体応援寄附を500万円で、残りの2,000万円はクラウドファンディングでやっております。

その根拠でございます。返礼品にするのには総務省への申請が必要になっていて、その申請している部分であったり、これまでの動き、他区の状況であったりと、中間事業者プラス等々の知見、ノウハウ等々を聞きながら、実際に到達できると思い、設定している金額でございます。

○あくつ委員

この１．２億円というものは、他区の状況も見ながらということ、今までのいろいろな状況を見ながらということです。

そうすると、先ほど世田谷区の話もありましたけれども、２３区は同じように流出している中で、ほかの区もいろいろな仕掛けをしています、これは分かればいいのですけれども、ある程度、ほかの区もこれから上がってくるかという品川区は見立てなのか。これから獲得する寄附金額の上がり具合、割合としては、同じぐらいだと考えているのかということが１つです。

先ほどの質疑の中でもポータルの話があったかもしれませんが、ほかの区も努力をしています、結局、品川区が本当にこうやって努力をして、様々な知恵を絞って、体験型も増やして、商品型についても、従来よりもまたさらに魅力を増したものをラインナップして、応援型というものをつくって、非常に涙ぐましいご努力をされている。議会からも、やんや、やんやいろいろなことを言います。

ただこの大本のふるさと納税という制度では、東京都への一極集中、都市のそのようなところで、本来の趣旨は、自分の思いのあるところに寄附をする。返礼品合戦ではないというのがあったと思います。

この前、東京都の副知事も県知事の会合に出て、ほかの各自治体からすごい集中砲火を浴びたということもありましたが、今後いろいろな動きを議会、市長会、特別区長会等をされると思います。品川区として、直近で国に対してどういう動きをしているのか。根本でじゃあじゃあ水が漏れているのであれば、ふるさと納税で流出したものを、ふるさと納税でカバーするということは、なかなか難しい話であって、直近では一体どういうことを品川区がやっているのか。国に対して働きかけをしているのか。特別区長会の動き、議会の動き等も含めて教えていただければと思います。

○宮澤税務課長

他区の状況等々というところも含めてなのですけれども、例えば特設サイトを設けまして、特に情報発信のPRを入れている区は、ほかに４区ほどございます。それらの区、特にそのうちの３区は、寄附額が年間約１０億円近く受入れのほうで集めているという実績もあります。

それらの情報は、委託している事業者と同じ事業者を使われているということもありまして、横の連携は密に取らせていただいているところでございます。

そのような動きも踏まえまして、今後、目標額もそうなのですけれども、寄附額を延ばしていけたらと考えてございます。

国に対する動きでございます。直近の動きとしましては、先ほど説明で言いました８月７日に区長会としまして、特別区の主張をまとめたところでございます。品川区としてそれも受けまして、ホームページやSNSでの発信をしたところでございます。

国に対する区単独での直接の動きはございませんけれども、引き続き特別区長会と連携を密に取りまして、制度の抜本的な廃止を含めて要望を強く求めていくとなっておりますので、品川区としても動いていきたいと考えています。

○あくつ委員

ほかの４区のうち３区が同じような特設サイトを設けて、１０億円ぐらい集めているというところ、私も情報収集不足で、もし差し支えなければ、その３区はどこなのかを教えていただきたいということが１つ。

引き続きというか、これに関しては恐らく執行機関も議決機関も同じ思いを持って、この流出に関してはゆゆしき事態であると思っておりますので、さらにこれは推進をしていただきたい。この制度の在り方の変更についての働きかけを、ぜひより一層強くしていただきたいと思います。前段の部分だけ教

えてください。

○宮澤税務課長

他区の部分でございます。毎年、総務省がふるさと納税の流出・流入額を調査しておりまして、これは総務省のホームページでも公表されております。世田谷区、新宿区、渋谷区になっております。

○松永委員長

ほかにご質疑がございましたら、ご発言願います。

○山本委員

様々な取組によって、ふるさと納税の寄附受入れが着実に多重化していることを評価しております。

以前5月に一度ご説明いただいて、ここまで進めていらして、この進捗に対する受け止めは予定どおり進んでいるのか、ここは少し思いどおりではないというところがあれば教えていただきたいです。

昨年に比べてすごく幅広くメニューも増やして、このように受入額も増やされてきているのですが、13のポータルサイトの利用と幅広く目にとまりやすくしていつているところも、1つ効果の要因かと思えます。増加の要因をどう見ているか。要はどこからの寄附のルートが多いかなどといった分析等があれば教えていただきたいということです。

寄附の価格帯による伸びの違いがあるのか。高額なものが多い、むしろお手軽なものが多いというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

現地決済型ふるさと納税の取組についてもいい取組であると思っているのですが、ご説明で店舗数42店舗ということで、これは少し少ないのか、もっと増えていったらいいと思っているので、その辺り増やす方策などで考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○宮澤税務課長

まず1つ目、進捗でございます。先ほど来の説明で体験型・商品型を積極的に拡充していつています。表のところで、資料の提出上、7月までで入れているのですが、8月の状況で、昨日までの状況でいくと、8月1日から昨日までで、寄附の総額が1,900万円に上っているというところで、やはり返礼品の充実をさせればさせるほど、寄附額は比例して多くなっていくと感じております。

特にやはり充実すればするほど、見てもらえる部分が多くなり、今まで寄附がなかった返礼品に対しても寄附が入り始めてきていると気づいてきた部分でございます。

今13のポータルサイトにて展開をしているところですが、どこのサイトが一番多いかの分析は、楽天のサイトが一番多いと捉えています。これは一般的に4大サイトと言われておりまして、楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、さとふるの4つが多いサイトとなっております。

続いて寄附の価格帯という部分でございます。価格帯はいろいろな準備といいますが、商品ごとに寄附額は変わってきていますが、やはりかなり高額な寄附でも数件入っているものがありますので、価格帯によらない、むしろ欲しい商品が選ばれているものと思っております。

ただ、先ほど説明で申し上げましたドウシヤの製品は、寄附額1万9,000円で、やはり比較的手の届きやすい金額帯は、寄附件数が伸びているところです。一方で高額なものも一定数あるところがございます。

現地決済型でございます。やはり使える店舗が増えれば増えるほど伸びるということは、もう間違いないところでして、事業者が直接販路開拓もしてございますけれども、区の職員も、日々、ほぼ毎日のようにお店にアポを取って、ご説明に伺っているところでございます。

○山本委員

それぞれ理解をいたしました。

お聞きして、やはりいろいろ進めていくと、分かってくることがあると思った次第です。進めて分かったことを踏まえて、またさらに進めていくと思いますし、やはり返礼品を増やすことで、より多くの方々に見てもらって売れていく。そしていろいろなバリエーションを持つことで、効果がさらに高まるということでした。

いろいろと手間はかかる場所ですけれども、いろいろな方々のアイデアや工夫をお聞きいただいて、取り入れて、拡充を図りつつ、地道にはなりますけれども、寄附額の受入れ増大に向けて取り組んでいただければと思います。

現地決済型の店舗もなかなか難しいところがありますけれども、多くの人の目に触れて、店舗からも入りたいと言ってもらえるように、周知できるような取組をしていただきたいと思います。

1つご提案になります。この商品の中でいうと、パッケージ的なものも取り組んだらいいのではないかな。宿泊券だけではなくて、例えば宿泊と飲食と水辺のイベントや施設利用を組み合わせたパスみたいなものを出すことで、さらなるレパトリーを増やすということもあると思います。そのようなものも含めてさらなる充実に努めていただき、寄附額の増加に向けていただければと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○筒井委員

ふるさと納税についてです。約5割経費ということもありますし、そもそも非常におかしな制度であると思っています。品川区が本来やるべきことも、今後、本当に影響してくることもありますので、廃止を含めた見直しを、品川区としてもぜひ主張していただきたいと思います。

その上で、ただこの制度は始まっていますので、少しでも品川区に寄附をしていただくという努力は必要だと考えております。

そこで提案なのですが、ヘラルボニー、品川区の図書館でも岡部志士さんの描いたデザインを使って、今、PRをされております。パイロットコーポレーションという文具メーカーがヘラルボニーとコラボをしたグッズ、ボールペンを作っておりまして、そこで岡部志士さんの作品もあったので、これは非常にいいと思って、購入しようと思ったら、あっという間に売り切れてしまいました。再入荷のメールを待って、再入荷メールの通知が来たので、これにしようかと思ったら、またあっという間に売り切れている。やはり今、ヘラルボニーのグッズは、全国的に人気はかなり高いと思います。

せっかくヘラルボニーに所属されている岡部志士さんのデザインを品川区の図書館に取り入れていきますので、今、図書館に使っているデザイン、作品は、しあわせ多彩区、Yay Yay Shinagawa 2025だと思うのですが、あれを活かしたグッズを作って、返礼品にしてみてもいいかと思っています。

また区民団体からも、あのデザインを活用したグッズを作ってほしいというご要望も聞きましたので、あれを返礼品にすることで、寄附も入り、そして品川区の都市ブランディングにもつながっていくという一石二鳥で、結構いい取組になると思っています。

また、ドウシシャの製品もやはり手が届きやすい価格ということで、そうした商品、価格も、恐らくボールペンやグッズだったら、より手が届きやすい価格になると思いますので、そのような今回の品川区のYay Yay Shinagawa 2025の岡部志士さんの作品を活かした商品を開発して、返礼品にしてみてもいいかと思うのですが、区としては、その辺りをいかにお考えでしょうか。

○宮澤税務課長

返礼品のご提案でございます。ヘラルボニーを活用した返礼品というのは、戦略広報課と打合せもさせていただいているところでございます。ただ返礼品に関しましては、総務省の基準がありまして、またその基準にのっとった上で申請して、認められて、返礼品にできるということになります。その基準の中には、返礼品目的に作成することができないというのがあります。

例えば今、品川区で用意しているものと、風呂敷がございます。あれは一般でも販売しているものになっておりまして、そのような形で一般の販売を伴うものを返礼品とすることは可能ではあるのですけれども、返礼品のためだけに用意するということができない状況になっております。そのような基準を満たして、今、返礼品に用意できないか検討してございます。

○筒井委員

分かりました。

先に一般販売をすればいいということですね。ある程度時間がかかるかもしれないですけども、一般販売できる体制を整えてから、それを返礼品に使うということによろしいでしょうか。

○宮澤税務課長

基準の中に細かくありまして、一般販売している価格と同等数に抑える必要があることになっております。つまり一般販売を100すれば、返礼品は100の用意という形になっておりますので、そのようなところもあって、どうできるか検討してきたところでございます。

○筒井委員

そのような規制というか基準があることも、非常におかしな制度と思いますけれども、承知しました。先ほど私が申しました区民の団体もグッズを作ってほしいという声もありましたので、そうしたところと連動して、しっかり進めていっていただきたいと思います。ぜひその辺りよろしくお願いします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○まつざわ委員

しながわ団体応援付寄附金は、学校法人がメインになっています。結局これは、これ以上にこれから先に例えば社会福祉団体、文化事業の団体といった対象の拡大という可能性はあるのか。まず伺います。

○宮澤税務課長

今年度から始めさせていただきまして、まず区内にある学校法人という形で進めさせていただいているところでございます。

いわゆる条例で指定されている税額控除の団体の中には、委員ご指摘のように社会福祉法人、一般社団法人等々がございます。そこら辺の拡大に関しましては、今回、学校法人で始めさせていただきまして、実績、動向を注視しながら拡大するかどうかは検討していきたいと思っております。

○まつざわ委員

分かりました。

ふるさと納税というのは、要は品川区の税金が流出しているわけです。例えばもし仮に30億円があったら、このようなことができますみたいに、そのような周知がいいだろうと話もさせていただいたことがあります。

やはり結局そのような周知をして、品川区民自身が寄附の選択をできる環境を整えることも、すごく大事だと思います。要は先ほど返礼品目的ではないという話もありましたけれども、やはり地元を応援

させる、そのような気持ちを高める工夫というのでしょうか。品川区民が自分の地元に愛着を持って、そのようなモチベーションづくりを区でどうやっていくか。郷土にどう愛着を持たせていくのかという区の考えを教えてください。

○宮澤税務課長

ふるさと納税という切り口になります。特設サイトをオープンして、運営しております。残念ながら返礼品を伴うものは、区民の方では寄附はできないのですが、例えば返礼品を伴わないクラウドファンディングや団体応援寄附に関しましては、区民の方もできるものでございます。

そのような取組をしていますというのは、先ほど説明いたしました広報の特集号でもPRしていきたいと思っておりますし、今後、特設サイトでもそのようなことを充実させていって、区民の皆さんにお伝えできればというところでございます。

○まつざわ委員

やはり広報はとても大事で、特集号もやっていただいて、すごいです。勝手なイメージですと、広報は、ご年配の方がよく見られる。ご年配の方は、そのようなことにあまり知識がないのか。勝手にこのようなことを言ったら、怒られるかもしれません。

それだけではなくて、SNSなど広報の種類はいろいろあると思うのですけれども、いろいろなやり方でぜひ応援額の拡充を図っていただきたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございますでしょうか。

○新妻委員

今、まつざわ委員からありました品川区民ができる品川区のふるさと納税について、もう一步のアピールが必要かと思っています。今ありましたけれども、品川区民ができるふるさと納税のやり方は何があるのか、いま一度教えていただきたいと思います。

○宮澤税務課長

ふるさと納税の定義になるのですけれども、個人の方が自治体に対する寄附というのは、ふるさと納税、寄附という形になります。

ただ、先ほどのとおり返礼品を伴うものはできないのですが、返礼品を伴わない単純な区に対する寄附であったり、例えばクラウドファンディングであったり、今回用意していますしながわ団体応援寄附は、ふるさと納税として2,000円を超える部分は、その方の税額控除で対応できるという形になっております。

○新妻委員

品川区がトイレトラックを導入した際に、クラウドファンディングを行いました。その際に最終的には多くの寄附を頂いて、予定額に到達したと思います。そのときに品川区にトイレトラックを入れるのは、区民のためにもなる。そのような意味で、クラウドファンディングのときに、そのようなことをもっとアピールをしたほうがいいだろうという声があったのです。

ですので、今はふるさと納税イコール返礼品合戦というイメージが強くなっていて、納税をする先のふるさと納税という趣旨ではなくて、返礼品に何が欲しいかというところから入っていく、今そのような状況になってしまっています。その考え方もそもそも改めなければいけないとも思います。もっと品川区民が品川区のために何かできることはないか。そのように思う方もたくさんいらっしゃると思うのです。

なので、その辺の区民に対するふるさと納税というアピールの仕方を、もう一歩、何か常時ホームページでやるのか、また様々なSNSの媒体を使って発信をしていくのか。そこをもう一歩、評価をしていただきたいという思いがあります。

またチラシ1枚にしても、たしか区内の団体事業者、企業などに対するふるさと納税のご案内はあったと思います。個人に対する品川区にできるふるさと納税のアピールチラシのようなものも、ぜひ作成をしていただきながら、あらゆるところで品川区を応援してもらいたいという発信の強化をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮澤税務課長

まず区民の方ができるものは、先ほどのとおりクラウドファンディング、またはしながわ団体応援寄附になっておりますので、そこら辺の周知です。

今年度のクラウドファンディングは、9月1日より、例年行っている子どもの未来を応援するクラウドファンディングを実施していくということで、チラシも作成し、区民に向けて配布していると聞いております。

その中で、まず特設サイトの機能に関しましては、現在、団体応援寄附と返礼品を伴うページという2つの立てつけになっております。10月以降、ここにクラウドファンディングの機能も追加して、クラウドファンディングの特設サイトでも寄附をできるようにしていく形です。

併せてSNSを活用して、区民の方にもクラウドファンディングを行っています周知をしていくことで、より寄附が集まるようにしていきたいと思っております。

広報の特集号もしますが、定期的に通常の広報紙の中でも、ふるさと納税に関しては取り上げていきたいと思っております。

○新妻委員

しながわ団体応援寄附についてのサイトには、赤文字で品川区在住の方も寄附いただくことが可能ですと書かれておりますので、この一文を目立つように工夫をしていただきながら、品川区民が品川区のために応援をしたいという思いで、そのような寄附をしてくださる方が多くなりますように工夫をお願いしたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等はございますでしょうか。

○こしば委員

確認したいのですが、去年の12月の件数が約400件と、突然上がっておるのですけれども、時期に着目した取組が何か行われていたのか。

今年1.2億円の非常に大きな目標を立てる中で、残り8か月、これは時期に着目して取り組むものはおありなのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○宮澤税務課長

昨年、令和6年度の12月の寄附件数額が伸びている要因は2つございまして、1つは体験型の返礼品でセガサミーと連携しましたセガサミーのプロのダンスチームのファンミーティングを返礼品として、商品を展開したのがちょうど12月で、ここに約200万円強の寄附額が入っております。

それ以外は年末ということで、ふるさと納税の寄附が非常に伸びてくるのが12月になっております。年末が近づいてきて、その方の年間の所得額が確定するとともに、控除の限度額も確定してくるので、限度額いっぱい寄附をしたいという方の寄附が、12月に集中してくるということになっております。

○こしば委員

そのような意味では、１２月というのは、起死回生を狙う大きな価値のある時期だと思いますので、ぜひ取組に期待したいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

２ その他

○松永委員長

次に、予定表２のその他を行います。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

特にないようですので、正副委員長より１点ご案内いたします。

ＳＤＧｓに関することに関連して、１１月上旬の委員会内で大田区への視察を予定しております。

簡単ですが、視察先についてご紹介いたします。大田区は東京都の南部に位置しており、東は東京湾、西・南は多摩川に面し、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、神奈川県川崎市とそれぞれ隣接しており、６１．８６平方メートルという面積は２３区の中で最大であり、人口においては令和７年８月１日時点で７４万５，２９６人と２３区内で第３位です。

閑静な住宅地もあれば、にぎやかな商業エリアもあり、臨海部には羽田空港が立地し、工場や物流施設が集積しているなど、多様な地域性を有しております。

産業分野において大田区には金属加工をはじめ、高度な技術を有する企業が多く、創造的に加工・製造技術を磨いております。東京の縮図のような環境に、ものづくりとイノベーションが共存しているのが大田区です。

そんな大田区は、ＳＤＧｓの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から２０２３年度のＳＤＧｓ未来都市に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う自治体として、自治体ＳＤＧｓモデル事業にも選定されております。

今回は様々な取組の中でも大田区ＳＤＧｓ推進会議、大田区公民連携ＳＤＧｓプラットフォーム、ＳＤＧｓ認定制度、ＨＯＩＰ大田区実証実験・実装促進事業、産業のまち未来基金についてを調査項目として視察を行う予定でおります。

各項目について手短にご説明させていただきます。

まず、大田区のＳＤＧｓ推進会議です。こちらはＳＤＧｓを推進する取組として、ＳＤＧｓの達成に意欲的な教育機関、金融機関、経済団体、環境団体、区内企業等と連携・協力し、ＳＤＧｓの理念の下、トレードオフになりがちな経済と環境の両立を図りながら、地域の持続可能な発展に向けた取組を検討・構築し、着実かつ効果的・効率的に推進していくための会議体であります。

次に、大田区公民連携ＳＤＧｓプラットフォームです。様々な業種や分野のステークホルダーとパートナーシップを深める場として、令和４年１２月１２日に設置されました。民間企業等それぞれが保有

する強みや大田区で実現したい取組などをデータベース化し、民間企業等と行政が抱える地域課題とのマッチングや、民間企業同士をつなぐハブ役を担うなど、大田区をフィールドに地域課題の解決に向けた取組を活発化させています。

3つ目に、SDG s 認定制度です。大田区のSDG s 認定制度であるSDG s おおたスカイパートナー制度とは、SDG s の達成に向けて取り組む区内事業者を認定する制度で、SDG s おおたゴールドスカイパートナー制度は、より積極的にSDG s に取り組む区内事業者を認定し、支援する制度です。これらのSDG s 認定制度は事業者のさらなる取組の推進を促すとともに、公民一体となって持続可能な地域社会の実現を目指すことを目的とした取組です。

4つ目、HOIP大田区実証実験・実装促進事業については、イノベーションモデル都市の取組を推進していくに当たり、羽田イノベーションシティをハブとしたオープンイノベーションを促進、新産業を創造することを目的として、区民生活の質の向上やSDG s のさらなる推進など、区が抱える地域課題の解決に資する先進的な技術やソリューションを有するスタートアップ企業に対して、区内での実証実験を展開するための伴走支援を行っています。また単なる実証実験で終わらず、長期的なビジョンを共有し、社会実装に向けた全方位的な支援を通して、本質的な成長を目指しています。

最後5つ目、産業のまち未来基金ですが、区内中小企業の経営基盤を支え、さらなる成長を促し、区内産業集積の維持・発展に寄与することを目的とし大田区産業振興ビジョンに掲げた将来像の実現につなげていくためのものです。なお、窓口や寄附申込フォームのみならず、ふるさと納税ポータルサイトを介した寄附など、各種方法で寄附の申込みを受け付けております。

ご紹介いたしました事業について大田区のご担当者様からご教授いただき、委員の皆様には今後の検討のご参考にしていただければと存じます。視察に当たり、先ほどご紹介した内容を含む参考資料を

Side Booksに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。なお視察実施に際して、視察先への事前質問を募集いたします。9月16日火曜日までに書面またはメールにて事務局にご提出ください。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、SDG s 推進・行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後3時15分閉会